

## 公社等外郭団体への関与のあり方について

### ○前回の委員会での主な意見

- ・県が出資しているということで信用を得ている。コンプライアンスの徹底は出資の高低に関わらず行う必要があるのではないか。
- ・株式会社は会社に投資するかという話なので割り切って考えるべきである。
- ・公の立場として、破綻したからといってすぐ切っているのか。その影響の方が大きいのではないかと判断もある。

### ●知事発言

- ・最近経営が悪化した団体について、何故こうなったのかを分析し、今後の指導監督に活用するための方針案などを次の行財政改革推進委員会に諮ります。

### ○経営状況の悪化が表面化した県出資法人について分析

- ・(株)大分フットボールクラブ
- ・大分ホーバーフェリー(株)
- ・九州乳業(株)
- ・(株)ハーモニーランド

○4法人はいずれも会社法人であり、営利を目的とするものであるが、事業内容や設立目的に県行政の補完的な役割を認めたため、出資を行った経緯がある。

○株式会社については、会社法により年1回の決算公告が義務づけられている。

### ○論点

- ・県としての経営状況の把握が不十分ではなかったか。
- ・県として「指導助言」をどこまですべきか(「経営判断」にまでは踏み込めないのではないか)。
- ・県民への早目の情報開示でさらなる経営悪化の回避や経営悪化が表面化したときの唐突感をやわらげることができなかったか(他方、情報開示による「経営」への影響をどう考えるべきか)。
- ・設立当初と比べて出資の意義が変化していないか。

### ○今後の方針(案)

- ・県として法人の経営状況等を的確に把握するための体制強化を検討
- ・最低限コンプライアンスの徹底が図られるよう指導等を強化
- ・定期的な情報開示に加え、経営状況が著しく悪化している場合又はその恐れがある場合にも適切な時期に情報開示して影響を最小限にとどめるよう指導等を行う。
- ・行政目的上の位置づけが明確でない法人について県関与のあり方を見直し